

専門職として住み慣れた地域で 安心してその人らしく住み続ける 支援をする活動を広げる



村田 美穂子 氏

一般社団法人 滋賀県介護福祉士会 会長
特定非営利活動法人 宅老所 心 理事長

要旨

専門職として住み慣れた地域で安心してその人らしく住み続ける支援をする活動を広げていく為は何故その活動を始めたかを説明する。

高齢者の5割以上が最後まで家で暮らしたい、最後は家で死にたいと思っているが5割以上は、まだ病院で亡くなっている。特定非営利活動法人で宅老所を始めたのも、住み慣れた地域で安心してその人らしく住み続ける支援はサービスはと考えると宅老所に行きついた。

最後を思った通りにいかない事があります、いろいろなサービスや支援が入る事で安心して住み続ける事は出来る。

地域の皆様と立ち上げた「地域ケア会議」が今はいたる所で始まっている。居場所を拠点にした活動も今後は日常生活支援事業に組み込まれている。

助け合い活動も新しい訪問型サービスにも組み込まれて自治会がボランティア活動の中で生かされている。

認知症見守り訓練で地域の1/3の人が参加をされている。今後も毎年30名ほどの参加が見込まれるので認知症の方の理解は深まっていくと思われる。今年度からは居場所心で認知症カフェもはじまるので今までより認知症があっても地域で安心して暮らせる地域になってきている。誰もが住みやすい地域に一步近づいている。

専門職として、住み慣れた地域で安心してその人らしく住み続ける支援をする活動を広げる。

1.平成15年より滋賀県介護福祉士会会長に就任する。

(1)介護福祉士会会長に就任して専門職の職能団体としての活動がはじまりました。

「利用者の本位」・「専門的サービスの提供」・「プライバシーの保護」・「総合的サービスと積極的な連携・協力」・「利用者ニーズの代弁」・「地域福祉の推進」

私達介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。

そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識、技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めますとある。

今私の活動の心の原点はこの時に芽生える。

2.平成15年11月 特定非営利活動法人宅老所心を設立する。

(1)役員について

理事は6人全員地域の町会長・民生委員・元行政の方等、地域で活動されている方をお願いしている。

(2)宅老所をオープン

介護保険対象の小規模で利用者本位。自宅でくつろいでいる雰囲気の宅老所を平成16年1月に開所しました。草津市の方中心に大きな通所事業所では混乱をおこされる方も、数回来ると落ち着かれて、なかなか帰ろうとされない方もいらっしゃいました。職員が子ども連れでの勤務が普通で、子どもが出来なかったスタッフも入職して2か月後に懐妊し、産休で復帰すると、又子どもを授かるというリズムで誰もが来やすく働きやすい職場であり、利用者さんも孫をみてる様でいろんな役割をして下さる方も多くいらっしゃいました。子どもの世話、空き地の草

引き・車の掃除・地域の掃除。今までしてきた事の延長で宅老所に来られる方が増えました。茅葺で煤竹の天井が独特の雰囲気です皆様自由に楽しい時間を過ごされました。

(3) 135年以上建った自宅の改装で、居場所オープン

居場所の原点は、99歳2ヵ月のAさんとの出会いでした。「今サロン月2回行ってるだけではあかん。遠くは行けへんし、もっとみんなと話たいし、私はもうそんなに長生き出来ひんし、出来れば早う作ってな。」と頼まれました。この方の思いを形にしたのが居場所“心”でした。宅老所と居場所の同事業所でしたが、最初はほとんど居場所に来られる方ばかりで地域の女性の交流の場になっていました。昼前から2時頃まで、食べてしゃべって楽しんで帰っていかれました。週2回から3回利用される方が多く、70歳～99歳までの町内の方がほとんど利用され居場所を提供する活動から始まる。

(4) 宅老所と居場所

宅老所は介護保険対象の方以外で緊急依頼も多く、どこにも行けない方や祝日等、他のサービス事業所が休みで利用できない場合の方も来られ、そのまま登録され続けられて方もおられました。決められたサービスだけでは足りず、何が必要で、どうすれば課題が解決できるかを考えながら支援をしてみました。

居場所は現在も形を変えて続いています。誰もが来られて地域にあったらいいな、町内に1つは欲しいを目標にいろんな所で事例を出して話をし、支援の輪を広める活動をする。

(5) 介護等の場における知的障害者就労促進事業

平成15年から、知的障害者の3級ヘルパー養成が始まり、知的障害者就労促進事業に携わっています。現在も卒業生のダウン症の女性の実習を受けて、本人も仕事してみたいとの思いがあり、就職してもらおう事になる。10年以上続けて仕事にこられる。

地域の方にも彼女の歩くテンポに「癒やされます。」との意見もあり、彼女「ならでは」の働きをしています。知的障害者の方と介護はとてもいいマッチングで、滋賀県では現在多くの方が働ける様になりました。今は外国人の方の初任者研修を介護福祉士会会長とNPO法人宅老所心理士長として講師をさせていただいております。

今後いろんな方が介護の世界で桜梅桃李の働きをできる様に支援を広げる活動をする。

3. 県内での講演活動

(1) 平成17年から滋賀県内の自治会、老人会・ボラン

ティアグループ・まちづくり協議会の依頼で「いつまでも元気でいきいきと地域の居場所」をテーマに実践事例を入れて講演活動をやってまいりました。

介護福祉士会会長・NPO法人宅老所心の理事長として、専門職としての依頼が多くありました。

老人会では、地域で活動されていた方で、皆さん元気な方の参加が多く、本当にいつまでも元気である為はどうすればいいのかを聞きたいと来られている。

自治会、ボランティアグループ・まちづくり協議会は、それぞれ中心的役割の方の参加が多く、今後高齢化を見据えて、自分たちがどんな役割をしていくかの質問が多くありました。

居場所の依頼は、ボランティアグループや自治会、老人会での公演が多く、居場所の作り方、運営の仕方から始まり、地域単位等どこから始めるのかを一から聞いてこられる団体もあり、今までに10か所以上立ち上げを手伝う事が出来ました。県内で聞いて、山梨の別荘地で立ち上げをし、喜ばれている報告を聞いている。

今後の生活支援総合事業を見据えてやってきたわけはありませんが、今までやってきた事が、実を結んできたと思っている。

4. 小規模多機能型居宅介護事業所“心”オープン

(1) 平成22年5月に宅老所を居場所専門にし、15メートル離れた自分の生まれた町内でオープンしました。

開所式には地域の方100名程度の参加。ボランティアグループと職員で出店をし、楽しい一日を過ごしていただきました。地域密着型なので、心を拠点とし地域づくりを始める事になる。

地域の方が3分の1くらい利用されていたので老人車を自分で押して利用して頂いている。ボランティアグループが定期的に話し相手に来て下さったり、夏祭りでは



は江州音頭をあまり踊らなくなったので、「踊りたい」の意見が出たので、櫓を組んで頂き、模擬店も4つ出し、ボランティアグループを中心に職員の一部も入って、地域から100人くらい参加がある。毎年楽しい一時を、利用者さん、利用者家族・地域の方々とボランティアグループが一つになって、楽しい時間を過ごしている。

2ヵ月に1回の運営推進会議には、地域の方が4名参加して頂いています。いろんな建設的意見を言って頂き、オープン6周年地域密着型として地域づくりを一歩ずつ進める拠点になっている。

(2)平成24年に、市内で一番高齢化率の高い山田学区に小規模多機能型居宅介護事業所“こころね”をオープンしました。

2か所目も地域密着型として、地域の拠点として今始めているのは、2ヵ月 or 3ヵ月に1回のバイキングで地域の方に来て頂いている。毎回20名以上の参加があり、地域の方がほとんど参加して頂いております。(約3年半で240名以上)

5.地域ケア会議を行う

(1)平成23年から平成26年にかけて、地域の代表者に呼びかけ、「地域ケア会議」を開催する。メンバーは民生委員、自治会の代表・ボランティアの代表・老人会の代表・中学区の地域包括から1人・市の中央包括から所長と他1人。あと私とNPO法人心のケアマネージャーの8人で月1回のペースで1年間開催する。

課題は地域のニーズを掘り起こし、自分達に何ができるか等の話し合いを重ねた。市からの情報も大変役にたったし、地域の代表の声をいろいろ聞く事ができた。

私の役割は、いろんな意見を集約し、誰もが地域で活躍できる仕掛けをする。

(2)地域見守り隊

その中から「地域見守り隊」小規模多機能型居宅介護事業所の利用者さんと地域の方とで散歩と称して行う見守りをする取り組みが始まる。

私の住んでいる地域で、この時期頻繁に昼間の空き巣があり、みんなが毎日散歩する事で、入ってくるのが防げるのでは。又、認知症の方がよく自宅から親戚の家に行かれていたので、家まで帰られる様に見守りができる。迷ってる方と会えば話しかける事も出来る。子どもが学校から帰ってきてから、不審者に連れ去られる様な事があっても防げる。虐待されている子どもの泣き声を察知できる等いろんな事が出来る。

評価としては、今は完全に空き巣はなくなっている。最

近はゴミ拾いも兼ねて行っている。

(3)生活支援サポーター養成講座を開催する。

地域ケア会議での意見からニーズを上げた中で、介護サービスは使う程ではないが困っている人が多くいる。その人達にどう支援するのかを検討し、何を困っているのか誰がするのかを考慮した計画、地域の元気な60代～70代の方に呼びかけ、6日間の講座を行い、終了した方に、生活支援サポーターさんになってもらい、私が最初のコーディネーターになり、「助け合い」を広める事になる。1回目の終了者は35名。現在は50名登録。草津の調査を参考にし、買い物・買い物付き添い・病院送迎・病院付き添い・庭の剪定、掃除・部屋の掃除・食事作り・ケガした方の入浴の手伝い・ゴミ出し等、多岐にわたる助け合いを行っている。

一番最新の状況の集計を図表に示す。

1.利用者の年齢 単位：人

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計	平均
男	72	73	74	76	77	80	83							7	76.4
女	68	70	75	75	79	82	84	85	86	89	90	92	93	13	

2.利用者の介護度

区分	男	女	計	比率%
なし	2	2	4	20%
支1	1	2	3	15%
支2	0	3	3	15%
介1	3	5	8	40%
介2	1	0	1	5%
介3	0	1	1	5%
計	7	13	20	100%

3.利用者の世帯人数

区分	男	女	計	比率%
1人	5	10	15	75%
2人	2	2	4	20%
3人	0	0	0	0
4人	0	1	1	5%
計	7	13	20	100%

4.依頼内容件数と人数

区分	依頼延べ件数			依頼実人員			比率
	男	女	計	男	女	計	
掃除	3	15	18	2	5	7	23.3%
話し相手	1	11	12	1	1	2	6.7%
病院付添等	3	18	21	2	4	6	20%
買物付添	0	3	3	0	1	1	3.3%
散歩等付添	3	1	4	1	1	2	6.7%
剪定草刈	2	13	15	2	7	9	30%
シャワー介助	0	3	3	0	1	1	3.3%
買物代行	5	1	6	1	1	2	6.7%
計	17	65	82	9	21	30	100%
実人員	7	13	20	7	13	20	

(4)今後の課題として

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

この中に障がい者(児)や貧困世帯の子どもの事等は入っていない。地域の中には0歳～高齢者までいる。

すべての人が助け合い、自助・共助・互助・公助の精神で地域を作っていかなければならない。たとえば、子ども食堂あり、知的障がい児の放課後デーを支える地域でなければならないのである。

助け合いや有償ボランティア等でも十分にやっていけ

るので、今後はもっと広めていく予定である。

6.石部社会福祉協議会で生活支援サポーター養成講座を開催する。

平成24年から今年で4回目の講座が開催された。私が地域でやっている事を見られ、湖南省のボランティアセンターの方の依頼で始める事になる。

最初は皆さんあまり内容を把握されていなかったのですが、25名の参加がある。1年目の参加者が中心となって、助け合い活動が少しずつ広まっている。今年も15名の参加者が熱心に聞いておられ、グループワークでも小さな単位の地域ごとに、居場所と助け合いサポーターさんを養成したいので、私に来て欲しいとの依頼がある。

今後も湖南省の取り組みを支援する活動を広める。

7.認知症見守り隊

(1)平成25年より自治会やボランティアグループに呼びかけ、「認知症があっても安心して歩ける街づくり」として提案し、草津市内初の「認知症見守り訓練」を行う。草津市の長寿いきがい課と連携し、最初に自治会会長に話を持って行き、理解をして頂く。自治会の会長は事業所の隣に家があり、いつでも行事に参加して頂いたので、認知症の方に対する知識も少し持っておられました。もう一つは自治会長の自宅に毎日義理のおばさんが、亡くなった御主人を捜しに来られるのに対応されていたのにとっても身近に感じられた事もある。

中学区の地域包括支援センター・長寿いきがい課・私と心の管理者・ケアマネージャーで何度か討議をし、最初に公民館で認知症のキャラバンメイトの研修を受けて頂き、その方々に当日参加して頂く。メンバーは毎年やれる様に、自治会の役員(毎年変わる為)、ボランティアグループ・老人会に決定し、地域を4つに分け認知症役は、心のスタッフになる。

最初の年は2月に研修し、3月に訓練を行ったので、まだ寒いという意見があり、2回目からは、秋に行う事になる。始める前には、私と心のスタッフでデモンストレーションを行っている。終わったら反省会をし、次年度に繋げる。今年で3回目なので、若い方も参加される様になってきた。中学区内にある事業所・施設に呼びかけ、自分の地域でも行える様に、スタッフさんに認知症役をしてもらっている。27年度は、隣の自治会にも働き掛け、半分程地域内に入って訓練ができるようになる。

草津の取り組みとして、youtubeに映像がある。今年も隣の自治会でも、見守り訓練が出来る様に仕掛けてい

きたいと思っている。



8.草津市家族介護教室

(1)平成27年から草津市の市民センターにて開始される。これが始まる2年前から、NPO法人宅老所心として、男女共同参画の取り組みをして、介護は女性だけではなく、家族として取り組むをテーマに男性介護教室などを、年2回していたのが評判になり、草津市の取り組みとして、年6回、介護教室を行っている。

9.地域居酒屋「心」オープン

(1)平成23年の地域ケア会議で居場所を使って夜に地域の交流の場を作りますと断言しました。その形が1ヵ月に2回地域居酒屋である。

平成25年までは、いろいろな方と会議の後や居場所での交流後メニューなどを検討したり、男の料理教室・世代間交流の食事会をしたりして、ようやく26年度からのれんをつくり、地域居酒屋オープンにこぎつける。調理師の資格をもったスタッフと私と切り盛りしているが、参加しているのは55歳～80歳の男性が中心で10～17名くらい集まっては交流を深めています。

このメンバーはもともとボランティア精神がある方が多いですが、何もしていない方はみんなに誘われスクールガードやボランティアに参加される様になり、地域活動される方が増えてきたので、私の仕掛けた内容とようやく合ってきて一つの活動として成功である。

